

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 12 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成 28 年 6 月 6 日 (月曜日)	開会 13 時 27 分	閉会 14 時 27 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	堀、木下、館内、田村、水口、山口	事務局	竹谷事務局長
			菊田副主幹
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	○ 滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について		
	(1) 経営状況報告について		
	(2) ふれあいフェスタの開催について		
	(3) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(4) 平成 27 年度コミュニティ施設の決算状況について		
	(5) 平成 27 年度男女共同参画推進計画の実施状況について		
	(6) 市民が活躍するまちづくり活性化推進事業の審査結果について		
	(7) 平成 27 年度ごみ処理状況について		
	(8) 滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例		
	(9) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(10) 平日夜間の内科系救急診療体制について		
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。		
3 その他について			
なし。			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞			

平成28年6月3日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長 前田康吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成28年5月16日付け滝議第29号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部総務課長	鎌田清孝
総務部総務課長補佐	橋本英昭
総務部総務課係長	松本智康
市民生活部長	舘敏弘
市民生活部次長	石川雅敏
市民生活部くらし支援課長	横山浩丈
市民生活部くらし支援課長補佐	澤田忠信
市民生活部くらし支援課係長	高木裕子
市民生活部くらし支援課係長	大橋晃久
市民生活部くらし支援課主任主事	高橋美智子
保健福祉部長	国嶋隆雄
保健福祉部福祉課長	杉山敏彦
保健福祉部子育て応援課長	柳圭史
保健福祉部子育て応援課係長	庄野憲宗
保健福祉部介護福祉課長	黒川靖子
保健福祉部介護福祉課長補佐	土橋祐二
保健福祉部健康づくり課長	森昌之
保健福祉部健康づくり課長補佐	白石美幸
保健福祉部健康づくり課主査	森和彦
市立病院事務部長	田湯宏昌
市立病院事務部次長	椿真人
市立病院事務部事務課長	堀勝一
市立病院事務部事務課長補佐	宮西敏子
市立病院事務部事務課長補佐	梅津敏彦
市立病院事務部事務課財務用度係長	渡辺弘行
市立病院事務部事務課財務用度係主査	高林宏光
市立病院事務部経営管理課長補佐	佐藤智人

(総務部総務課総務係)

第12回 厚生常任委員会

日 時 平成28年6月6日(月)
午後1時30分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について

- 滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について (資料) 総務課

《市立病院》

- (1) 経営状況報告について (資料) 事務課
(2) ふれあいフェスタの開催について (資料) 経営管理課

《市民生活部》

- (3) 平成28年度一般会計補正予算について (資料) 暮らし支援課
(4) 平成27年度コミュニティ施設の決算状況について (資料) 暮らし支援課
(5) 平成27年度男女共同参画推進計画の実施状況について (資料) 暮らし支援課
(6) 市民が活躍するまちづくり活性化推進事業の審査結果について (資料) 暮らし支援課
(7) 平成27年度ごみ処理状況について (資料) 暮らし支援課

《保健福祉部》

- (8) 滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例について (資料) 介護福祉課
(9) 平成28年度一般会計補正予算について (資料) 健康づくり課
(10) 平日夜間の内科系救急診療体制について (資料) 健康づくり課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 厚生常任委員会

H28.6.6 (月)13:30~

第一委員会室

開 会 13:27

委員長 それでは、第12回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、全員出席です。傍聴として本間議員、安樂議員、東元議員、柴田議員、井上議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に入ります。初めに、滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について報告を受けますが、まず資料をごらんください。条例案の概要に17件の改正対象条例が記載されておりますが、本委員会が所管する条例は(2)、(3)、(10)から(15)、そして(17)の9件となります。これらを含め、全17件の条例の一部改正となりますので、本件については総務課から説明していただきます。なお、本件は議案関連となりますので、ご留意をお願いいたします。

それでは、滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

○ 滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について

松本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

それでは、市立病院からの報告事項に入りますが、最初に(3)、(8)、(9)につきましては議案関連となりますので、ご留意をお願いいたします。

(1)、経営状況報告について説明を求めます。

(1) 経営状況報告について

田湯部長 市立病院から今回2件報告させていただきたいと思っております。1件目が経営状況報告について、2点目がふれあいフェスタの開催についてです。

経営状況報告につきましては、ことし2月8日の厚生常任委員会で12月末時点の経営状況の報告をさせていただきました。今回は、平成27年度1年間の経営状況ということでご報告させていただきます。9月定例会の決算報告時には詳細について改めてご報告させていただきますが、今回は前回の報告と同様の様式で延べ患者の動向、収益の状況、収支の状況について担当から報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

渡辺係長 (別紙資料に基づき説明する。)

田湯部長 補足説明させていただきますが、入院が27年度は1万3,796人減少ということですので、大きく減少したのが内科の診療科になります。内科では1万1,244人ということで、大半の減少を占めているということになりました。収益につきましても内科単科で3億5,800円の減少というような状況になっております。外来につきましても8,381人減少という中で、内科については3,613人の減少、収益については2,400万円の減という形になっております。

年明けて28年度4月の状況を口頭で報告させていただきますけれども、入院の

1日平均、4月は221.90人でした。昨年に比べて5.67人の増。外来につきましては847.95人、昨年より0.14人の増ということで、収益自体の合計につきましては4月の一月で4億3,961万円、昨年4月に比べて3,296万円の増というような状況になっております。患者の増に比べて収益が8.1パーセントアップしているということの内訳ですけれども、入院、外来両方とも平均単価がアップしているというような状況を報告させていただきたいと思います。5月に入って、まだ収益については今レセプトの集計中でご報告はできませんけれども、患者につきましては昨年の5月は平均すると181人という少ない状況でしたが、この5月は195人ということで昨年よりもアップしている中で推移をしているということをお知らせしたいと思います。

委員長

説明が終わりました。

副委員長

質疑ございますか。

田湯部長

先ほど部長が4月の患者数と収益を述べられましたけれども、これでいきましたら、推測ですけれども、平成28年度はどのぐらいの予想を立てていますか。まだ4月、5月始まったばかりです。予算上の事業量につきましては、入院250人、外来900人を目標にして頑張っていこうという中で推移をしておりますので、なるべく目標に向かって推移できればと考えております。

委員長

ほかに質疑ありますか。

田村

入院も外来もともに内科が非常に少なくなっている。この原因究明はしたのかどうか。この減をどのように考えているのか。そして、今言われたように報酬単価が上がったから何とかやっていると問題ではないのです。ですから、もし1万3,000人が減っていなかったら、もっと黒字が出ていくのだと思うのです。これが悪影響として、何となく滝川の内科は行かないと。ですから、そういう原因究明をしっかりと、内科の患者もふえてくれるように努力すべきだと思うし、それにこの内科の部分のマイナス金額はどれぐらいになるのですか。

田湯部長

内科の部分につきましては、27年度、入院の場合で3億5,800万円程度減少になっています。外来につきましては、2,400万円ぐらい減少になっているということです。原因については、外来患者を入院につなげればということで、外来は3.9パーセント減、入院が14.9パーセント減ということで、外来に比べて入院の減少が大きいというような現状になっております。その原因についてはこれから調査をしてまいりますけれども、4月入ってから内科の落ち込みが多いということで各先生の入院患者の状況を一覧表にして、それぞれのドクターにお配りして、入院患者の増につなげていきたいと考えております。それも実際に始めております。また、外来につきましても各ドクターのそれぞれ診ている患者さんを統計的に資料を出して、各先生にも意識づけを図って、外来患者増、また入院につながるように院長を初め各医局の中でも院長からそういう意識づけの報告をさせてもらって進めていっているという現状になっています。

田村

もう一つ、例えば入院であってももう少し入院して欲しいとか、家に帰ってもできないので、入院させてほしいとか、そういうのがあってもなかなか入院させてくれないのだというようなことが言われているのですけれども、実際にそういうことがあるのか。そして、長い間入院していると単価が安くなってしまおうというようなことで一回は退院させるのか、その辺はどのように見えていますか。

田湯部長

市立病院は、急性期病院ということで7対1で運営をしているということにな

りますと、平均在院日数を18日以内に下さいという施設基準があります。急性期の治療を終えた患者さんについては、慢性期病棟を持っている病院をご紹介します、転院していただいている状況になっています。

なお、3月1日から市立病院も地域包括ケア病棟に4階東病床45床を変換させていただきました。そちらにつきましては、平均在院日数60日以内までよいということなものですから、毎週会議を開いて、地域包括ケア病棟への転院可能な患者さんはそちらに移ってもらって、そちらでリハビリも済ませて在宅に戻ってもらうという取り組みもしております。その病棟45床を動かしている影響で、急性期病床の平均在院日数18日はキープできるというあわせたメリットもあるのかなと考えております。

田 村 それ以上にずっと入院している方ももちろんいるのだと思うのですが、その比率どれぐらいになるのですか。

田湯部長 それぞれの患者さんの病状によって当然18日を超える患者さんはおります。昔、亜急性期病棟ということで、90日を超える患者さんについても統計的には把握を以前はしておりましたが、なかなかその比率までは把握をしていない状況です。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、ふれあいフェスタの開催について説明を求めます。

(2) ふれあいフェスタの開催について

佐藤課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 この中で屋外の会場でヨーヨー釣りとか綿あめとか、今一生懸命練っている最中で、今時点では回答できないかもしれないですが、有料にするのか、それとも無料にするのかということと、もう一つはどのぐらいの参加人数を想定しているかお聞きいたします。

佐藤課長補佐 有料にするか、無料にするかですけれども、基本的には収益を見込んでいませんので、収入については原価分ぐらいのことは考えられるかもしれないですけれども、収益は基本的には見込んでおりません。

それと、参集人数は、やってみないとわからないところもあるのですが、砂川の市立病院では病院祭というのを毎年やっていますけれども、おおむね500人程度ということで、当院もそのぐらいの人数を今見込んでいるところです。

委員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

それでは、(3)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(3) 平成28年度一般会計補正予算について

横山課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)平成27年度コミュニティ施設の決算状況について説明を求めます。

(4)平成27年度コミュニティ施設の決算状況について

澤田課長補佐
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

副委員長

質疑ございますか。

勉強不足でわからなくて大変恐縮ですけれども、活動費は主にどのようなものを指すのか教えてください。

澤田課長補佐

活動費につきましては、各コミュニティ施設で窓の清掃ですとか、それから草刈りなどを一応自主管理ということではいただいているものがありまして、そういった場にかかった費用、飲み物代とかそういうものも含まれております。あと、会議にかかわる費用も含まれています。

委員長
田村

ほかに質疑ございますか。

今の活動費なのだけれども、これは5万円までという、最初そういう決まりがあったのだと思う。そして、これは金額的に各館ばらばらだけれども、このばらばらの理由は何なのですか。最初は5万円までという申し合わせみたいなものがあつたはずだと思いますが。

横山課長

ここに記載されております活動費は、もちろん役員手当が全てではございません。役員手当のほかに、先ほど話がありました窓ガラス清掃を春に行います。そういったときのお茶代ですとか、そういったボランティア活動のお茶代やそういったものも出ております。ご指摘のありました役員手当につきましては、コミュニティ施設の運営委員会連絡協議会という組織がございます。その中で申し合わせをされた金額といたしまして、おおむね5万円を上限としてそれぞれ支給しようというような格好になっているのですけれども、実際のところはなかなか経営が厳しくてそこまでお支払いできないですとか、必ずしも統一してその金額を払うというような形にはなってございません。ただ、それにつきましては、それぞれの実情の中で何とか運営していただいているというのが現状であるというのをご理解願いたいと思います。

田村

これは理解できないのだけれども、本当はコミセンの会議でもって言えばいいのかもしれないけれども、コミセンの会議だけだと何となく内輪みたいな会議になるので、一般的にこの厚生常任委員会の方はわかっていないのです。それで、この活動費というのは非常に不明瞭な金額の算出だと思うのです。それで、さっきから役員手当なんて言っているけれども、この12館の役員は何人ずついて、管理人は何人ずついるのですか。

横山課長

今手元にその名簿といいますか、資料は持ち合わせてございません。役員につきましては、会長、副会長、会計、それから総務というような形が一般的には多いのかなと思っております。それから、管理人につきましても大体2名ないし3名でローテーションをしていると捉えております。

田村

そもそも指定管理者をするというのは極力節約をして経費がかからないようにということでやったので、ほとんどがボランティアという感覚でやったはずなのです。ところが、中には一生懸命やって手当もないのかというようなことから後でついてきたものなのです。それで、各館の役員の方が実際にここから役員手当をもらっている金額ともらっている人数、各館全部出してみてください。今出せなかったら後でも構いません。

横山課長 恐らくこの活動費が例えば北地区分館ですと10万6,000円程度あると。その辺が全部役員手当に行っているのではないかということも含めてのご質疑かと思うのですけれども、例えばこの三世代交流センター北地区分館でいいますと、役員手当自体は5万円なのですけれども、そのほかに会議のときのお茶代が1,000円程度、それから三世代の分館では去年から実は、窓の清掃のお茶代も1,000円程度あるのですけれども、連合で館としての行事を行っております。そういった形に活動費が支出されている合計が例えばの話ですが、北地区分館が10万円を超えているということなのですけれども、これはあくまでも役員手当が10万円ではないということでご理解願えればと思います。

田 村 それでは、どういうことをやって、どれぐらいかかったのか各館全部出してみてください。

委員 長 資料要求がありましたが、所管のほうは提出可能ということですが、委員会として要求することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、よろしくをお願いします。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(5)、平成27年度男女共同参画推進計画の実施状況について説明を求めます。

(5) 平成27年度男女共同参画推進計画の実施状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

澤田課長補佐 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(6)、市民が活躍するまちづくり活性化推進事業の審査結果について説明を求めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり活性化推進事業の審査結果について
(別紙資料に基づき説明する。)

澤田課長補佐 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

田 村 これは2年目の事業だと思うのですが、それで、これは2年目でもっともう終わってしまうのか、3年目というのものもあるのか。それと、期間を見るとあと残り10カ月なのだけれども、こういう中途半端なときの補助10カ月というのはあるのですか。それと、ここの責任者は誰になるのか。48万円に対して25万円の補助なのだけれども、この足りない分はこのまちゼミの会が払うのか、その辺の見積もりの的なものはあるのか伺います。

澤田課長補佐 まず、2年目の事業ということで、今回の取り組みにつきましては第1段階として参加店を募集するという流れに始まります。それを今後2カ月ぐらいの期間で募集して、それぞれ説明会を行った後、まちゼミを実施ということで、一応前期、後期というような前半、後半に分けて実施するという流れで聞いております。スケジュール的にも今回の採択から十分今年度内で事業ができるということで申請いただいております。

それから、事業費の足りない部分につきましては、先日の説明の中でもありまして、参加店の参加負担金の金額の見直しを行うことによって事業費に充てるということで聞いております。

責任者については水谷さんという方なのですが、実際審査会議については山根生花店の山根さんが来られて、事業の説明をされていました。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、平成27年度ごみ処理状況について説明を求めます。

(7) 平成27年度ごみ処理状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

大橋係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に、(8)、滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(8) 滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

土橋課長補佐
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(9)、平成28年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(9) 平成28年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

森主査
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

前も食料費を組んでいるのですが、これはそういう契約というか、そういうことで食事は出すということの契約なのですか。

国嶋部長
委員長

そのとおりでございます。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(10)、平日夜間の内科系救急診療体制について説明を求めます。

(10) 平日夜間の内科系救急診療体制について

(別紙資料に基づき説明する。)

森課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

- 委員長 それでは、報告済みといたします。
- 委員長 **2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙**
- 委員長 2、第2回定例会以降の調査事項については別紙のと通りの調査事項とすることよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定します。
- 委員長 **3 その他について**
- 委員長 3、その他について、委員から何かありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 事務局から何かありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 **4 次回委員会の日程について**
- 委員長 次回の委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長 以上で、第12回厚生常任委員会を閉会いたします。
- 閉 会 14:27